

# 一人一人の意識と行動が 虐待防止につながります

児童虐待はあってはならないことですが、あっても不思議ではないことなのが実情です。虐待を受けている子どもは、自分から「助けて」とは言えません。見て見ぬふりをしたり、自分とは関係ない話と片付けるのではなく、地域で子どもたちに注意を配り、虐待を防止するという意識を持ち、行動することが大切です。



オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。

## ■児童虐待は保護者だけの問題ではありません。

ストレスのはげ口としての暴力の他、子育てに熱心なあまり、厳しくしつけるつもりで手をあげたり、経済的に苦しく昼夜を問わず働いた結果、放置した状態になったりしていることもあります。こういった多くの保護者は自分のしていることが虐待だと気付いていません。

## ■児童虐待とは…

|       |   |
|-------|---|
| 身体的虐待 | 殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど                  |
| 性的虐待  | 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど                       |
| ネグレクト | 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど |
| 心理的虐待 | 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）など       |

## ■「虐待かも…」と思ったら通告しましょう！通告は私たちの責任です。

- Q. 通告しても、間違いだったらどうしよう。トラブルになるのではないですか？
- A. 通告を受けた市町村や児童相談所は、通告者を特定する情報を漏らしてはならないと、法律で定められています。たとえ間違いであっても、通告者が責任を問われることはありません。

## 子育てを見守る関係機関

- ▷府中市要保護児童対策地域協議会（市役所女性こども課内）…☎43-7255  
※月～金曜日の8時30分～17時15分。祝日、年末年始を除く。
- ▷広島県東部こども家庭センター…☎084-951-2340  
※月～金曜日の8時30分～17時15分。祝日、年末年始を除く。
- ▷児童相談所全国共通ダイヤル…☎189  
※24時間対応。
- ▷府中警察署生活安全課…☎46-0110

